

【取扱い厳重注意】

8/8

平成 24 年 6 月 1 日

聴 取 結 果 書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局 員 外 圍 暖

平成 24 年 5 月 31 日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

原子力安全・保安院

原子力発電検査課長 大村 哲臣 (元原子力安全技術基盤課長)

国際広報官 森田 健太郎 (元国際室長)

2 聴取日時

平成 24 年 5 月 31 日 17 時 30 分から同日 18 時 33 分まで

3 聴取場所

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館 5 階 501 面談室 1

4 聴取者

小林一久 浅井雅司 外圍暖

5 ICレコーダーによる録音の有無

あり

第2 聴取内容

IRRS フォローアップ調査について 等

ヒアリング概要は別紙のとおり

第3 特記事項

5 月 30 日保安院提出資料「IRRS のフォローアップ関連資料」を当方より持参

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

1. 経歴

○大村課長（整理番号 816 の聴取結果書を再掲）

- ・原子核工学が専攻で、原子力工学の試験で昭和 60 年に入省し、振出しは資源エネルギー庁の原子力発電安全審査課である。
- ・原子力の関係では、資源エネルギー庁の原子力発電課で、特にパブリックアクセプタンス、広報をやった。海外勤務後に、原子力産業課において、国際と、フロント・バックエンドと一通り全部やった。また、IAEA で、上級専門職 P5 として、アジアの原子力安全教育を担当した。平成 14 年から 2 年間、保安院原子力防災課の原子力事故故障対策室長をし、その後、ガス安全課長を 2 年。JNES に 2 年出向し、総務と企画を 1 年ずつ勤めた。
- ・平成 20 年 7 月から平成 22 年 7 月まで、原子力安全技術基盤課（以下「基盤課」という。）の課長を勤め、その後、外に出向し、そこで震災が起こった。

○森田室長

- ・平成 5 年に入省した。原子力関係の業務経験は少ない。あえて言えば、資源エネルギー庁の国際課に平成 15 年から平成 16 年にかけての 1 年強、それから同庁総合政策課に平成 17 年から平成 20 年までの 3 年間在籍した。いずれも横割りの課なので、原子力が業務に含まれていたものである。
- ・保安院国際室長には、平成 20 年 7 月から平成 22 年の 2 年間在籍した。前任は八木氏、後任は現国際室長の阪内氏である。

2. IRRS to Japan (2007 年) (以下「IRRS 本調査」という。) の検証範囲に GS-R-2 という防災分野の安全基準が含まれていなかった理由について

- (大村) 2 人とも IRRS 本調査が行われた 2007 年に在籍していないのでわからない。当時自分は JNES に居たが、防災分野を含めるか含めないかという議論は聞いたことがない。各国での IRRS 調査でも、対象はフルスコープであったり限定的であったりともまちまちだったので、やはり初めて受け入れるということもあり、発電分野を対象にしようという議論はしていた記憶がある。知っていると思われる者は、保安院の中で担当していた広報課長や幹部である。

3. IRRS フォローアップ調査に関し、2010 (平成 22) 年 8 月に IAEA に対し招請レター発出、9 月に事前会合を持っているにもかかわらず、11 月になって延期を決定し、その

【取扱い厳重注意】

レターを发出した経緯について

- （大村）IRRS 本調査の報告書は、2007（平成 19）年 6 月に出ており、保安院はそこで指摘された課題への対応をしなければいけないと考えていたと思うが、新潟県中越沖地震が、IRRS 本調査の報告書が出た直後の同年 7 月に発生した。自分が原子力安全技術基盤課長に着任したのはそのちょうど 1 年後だが、それまで保安院全体として、中越沖地震（に伴う柏崎刈羽原発事故等への）対応ばかりを 1 年間やっているという感じであり、着任後は耐震バックチェックに関する業務で手一杯になってしまったという経緯がある。
- （森田）当時、IAEA との窓口を担当していた。IRRS のフォローアップ調査を本調査の 2 年後に受けることは IAEA の内規にもなっているのですが、その招請のレターを发出し、かつ事前会合も執り行った。ここまでは予定通り進んだ。ただ、事前会合時点では、中越沖地震の対応に追われていたため当初指摘されていたようなことが必ずしも十分にできておらず、中には何も進捗がないものもあるという状況だった。そのような状況を事前会合でお互いに共有した。
- （森田）事前会合が終わった 2010（平成 22）年 9 月時点では、フォローアップ調査をちゃんと受けようと思って散会した。11 月に延期のレターを发出するまでの 2 ヶ月の間に方針が変わったのは、トップダウンで、おそらく院長から、国際担当審議官経由で指示が来たためである。保安院長や安全委員会の委員長らが、同じレベルでつきあいのあるフランスのラコステ氏やラクソネン氏、IAEA 事務局の谷口次長らと、様々な場で話す中で徐々に延期の方向へと認識が変わっていったのだと思う。その時、自分が別添資料中の「IAEA/IRRS フォローアップ調査の実施時期について」を作った。トップダウンで指示が来た時、仮に延期するとした場合に、要請主義なのか決定主義なのか、延期するとしても予算を確保できるのがいつになるか等、詰めるべき論点をまとめるよう指示されてまとめた。同資料作成時点ではまだ延期が決定されていたわけではない。
- （森田）その後、保安院が平成 13 年に設置されて以来、取り組むべき課題が交錯しているため、全部整理し直すことという仕事を上から与えられたことから、基本政策小委員会で議論することになった。そのような中で、IRRS 本調査での課題の指摘があるのだから、それを含めてもう一度検討し直そうという動きになったが、フォローアップ調査を受ける半年後までの期間では、この検討により課題を洗い出した上にそれに対応することはとてもできないし、予定通りの時期にフォローアップ調査を受けることになると、検討すべき時期にロジ作業が大幅に発生してしまう。これでは全く有意

【取扱い厳重注意】

義にならないので、きちんと議論を終えた後でフォローアップ調査を受けることにするというので保安院、安全委員会、各国の規制機関ともそのような認識ができ、延期したという経緯である。

- （大村）フォローアップ調査を受けるはずの時期は、ちょうど基本政策小委員会の報告書がまとまる時期だった。そこで、課題をもう一回色々整理してみると、検討の過程でIRRS本調査の指摘への対応がまちまちだったことから、もう一度アジェンダを設定し直して対応することになった。だから、このアジェンダに対応してからフォローアップ調査を受けたいというのが最大の理由だった。
- （森田）事前会合時点で、調査の範囲は、本調査のフォローアップなのだから項目は全く変えずにやることとしており、他の分野に広げようという議論は無かった。IAEAからも、項目を増やしてはどうかという話は来ていない。
- （森田）延期が決定してから、IAEA事務局の課長から、延期は了解するけれども、いつ受けることになるのかと質問があった。もう一度予算要求しなければならないので、行政プロセス上、延期したからと言ってすぐに再開することにはならない、今しばらくの時間を要すると回答したと記憶している。
- （森田）再度フォローアップ調査を受けようという意思決定に至る条件は、IRRSで指摘されていた事項に十分に答えられず満たされないために延期になっていたのだから、ある程度答えられる方向性が見えた段階で招請をしようということになっていた。もちろん、基本政策小委員会報告書「原子力安全規制に関する課題の整理」の最終確定まで待っていては本当に遅くなってしまうので、その方向性が見えたところで受入れ・発出の準備を始めれば1年半程度後には受けられるだろうと議論していた。方向性とは、2009（平成21）年11月25日の延期招請レター（別添資料）中の「till the clarification is reached concerning the direction of further improvements mentioned above」のdirectionのことで、これは保安院と安全委員会とで合意した文言である。この「更なる改善の方向性の明確化を達成した時点」とは、基本政策小委員会報告書で指摘された課題の大部分は2、3年かければ対応できると考えていたので、保安院と安全委員会の両方で、それが概ね達成できたと合意した時点という意味である。具体的な改善の動きとしては、課題毎に担当、達成時期、達成内容を全て資料として公表していた（平成22年6月）。達成時期は、1年のものも、2、3年のものもあった。IRRSフォローアップ調査の予算の要求原課は国際室だが室長として在籍していた2010（平成22）年の7月までの時点では予算要求はしていない。

【取扱い厳重注意】

4. 国際基準策定への日本の貢献について

○（「保安院は、どのような国際会議に出席していたか」という質問に対し）

（森田）国際舞台との接点という意味では、IAEA/NEAのようなマルチの会議もあれば、2国間のパイの関係もある。それからミッションの受入れ、派遣もある。マルチの会合については、年に1回IAEA総会、安全条約と廃棄物条約の会合がそれぞれ3年に1回ずつ、IAEAのCSS会合は1年に2回ある。その他、NUSC等のサブコミッティも4つ開催される。これらの会議には、NEAの会議も含め、基本的に保安院の職員が出席している。例えばIAEA総会は、正式な代表者は大臣か大使だが、保安院からも審議官級の職員が出席しているし、CSSは審議官級、NUSC等のサブコミッティは課長級が出席している。条约会合も、代表者は大使であることが多いが、基本的には廃棄物審議官、基盤担当審議官又は国際担当審議官も出席している。NEAのステアリングコミッティ（運営委員会）には審議官級又は課長級が出席しているし、高経年化等日本に特に関係のあるワーキングには課長あるいは補佐級が出席している。基本的には主要な会議には全て出席してきたつもりである。ただし、マルチの会議では、それ以外にもサブサブコミッティレベルまで含めてたくさんあり、それについてはJNESに出席を依頼することもある。

○（森田）パイの関係では、米英仏中韓、フィンランド等7、8カ国と、外務省主導で、国会において批准もする協定を結んでおり、このような国々とは、毎年1回情報交換会合をやっている。その他、日中韓のような地域の会議もある。これらの会議への出席者は保安院の職員である。それからINRAという、原子力主要国の規制当局首脳会議があり、これにも出席している。いずれも院長、あるいは審議官級が出席している。

○（森田）ミッションに関しては、日本に受け入れるときにはもちろんフル参加をするし、日本が参加できる他国のミッションには、保安院から人を派遣している。このように、国際社会で説明し、また学んできて、国内の規制の高度化に役立てることは非常に重要であると認識しているし、2009年にまとめられた「総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会原子力安全基盤小委員会国際原子力安全ワーキンググループ報告書」においても、そのような取組は重要であると書き込んでおり、保安院の基本姿勢である。ただ、やはりそのような努力が及ばず、出席できなかった会議ももちろんあるので、そのような部分は反省として活かしていかなければならないと思う。

○（「国際基準の内容策定段階での日本の知見の発信が不十分だったという声に対して、事実とすればどのような要因で、どのようにすれば改善できると考えるか」との問い

【取扱い嚴重注意】

に対し)

(森田) 事実を言えば、何もしなかったわけではなく、2009年に日本の耐震安全基準(「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」)をIAEAのNUSSCの耐震安全基準(安全指針SSG-9「原子炉等施設の立地評価における地震ハザード」)に反映できた。これは、一つ積極的に打ち込んでいった事例であったと思っている。ただし、やはり全体として見れば必ずしも十分に積極的ではなかった。

- (大村) 日本国内の状況は、諸外国に比べてものすごく特殊性があることを感じる。政治的、社会的な原子力安全への圧力がものすごく強い。そのような中で、国際的に連携をとって最新の知見を日本に反映することに反対する人などいないし、院内で様々な報告書をまとめたりするときにも必ずそのような内容を盛り込む。定員が増えるのは結構だが、仮に職員を増やしても、国際的な分野に配分されるかということ、おそらくそうはならない。結局、中越沖地震対策のような、目の前の業務に割かれてしまう。国際関係が大事だとみんな分かっている、今の構図の中ではどうしてもそうになってしまう。その他、国際基準策定のためには、それなりに深い技術的な経験があり、語学に強くなければいけないが、保安院にそのような人材が多いかということ決してそんなことはない。技術的には個々の分野で非常に詳しい職員もいるが、そのような職員は国内業務にとられてしまい、国際分野についてはどうしても出席しなければならない節目の会議には出席するものの、それだけで全部カバーできるわけではない。だから、国際基準の内容に関する話は、JNESなどがやっている。JNESにお願いして様々な会議に出席してもらっているが、JNESでは国を代表しての発言はできないので、「こういうふうを考えていると思います」と言っているはずである。一方、諸外国では立派な見識、経験をそれなりに持った方がずっと出席し続けて、コミュニティができてきている。そのような環境を日本の中で作るのは、現実問題なかなか難しかった。

- (森田) 国際関係に注力しにくい要因、国際関係に係る問題点を個々に挙げると、以下のような問題がある。
- ・日本の場合は、院長や委員長が海外出張することが非常に難しい。諸外国はトップが必ず出席するが、日本は、何か緊急事態があったとき、30分以内に官邸に駆けつけなければならないというような制約、あるいはそれができなかった場合の批判を考えると、海外の会議には行けない。そのため、どうしても国際的な舞台でのプレゼンスは下がる。
 - ・人材育成に関して、原子力ができても英語、あるいは諸外国の言葉で説明できる者が少ないので、育てようとするれば時間がかかる。海外で勉強させようと思えば、もう少し中長期のプランを立てて人材を育成し、その厚みを積み増していかないと、そのようなことができる審議官、院長は出てこないと思う。

【取扱い厳重注意】

- ・人数の問題もある。職員数は、NRCは2000人、保安院は、産業保安を除く原子力安全関係の職員は350人である。JNESも含めればもう少し居るものの、炉の数が米国100基、日本50基なので、職員の厚みはNRCの方が圧倒的に大きい。また、リージョン制をとっていて形式も違うし、人の充て方も違う。かつ彼らは英語も使える。このように、アビリティも人的リソースも圧倒的に差がある。そのような中で対等のパフォーマンスを発揮するのは基本的には困難である。
- ・給料の問題もある。日本の公務員の給料は決まっているが、諸外国、例えばイギリスはたくさん検査する、あるいは検査したサイトのミスが少なければ給料が上がるというようなインセンティブがあるし、電力会社の職員と対等の給料を規制当局の側の職員がもらっている。
- ・原子力災害対策特別措置法においては、国際関係は明確に位置づけられていない。毎年の防災訓練においても、国際的なやり取りは行っているが、法的義務にはなっていない。法目的が国内の原子力を守ることであって、国際的な関わりが外れていることが一つの制約だと認識している。そのような中で、原子力安全に関する条約が4つもある（原子力安全条約、放射性廃棄物等安全条約、早期通報条約及び相互援助条約）。それらへの対応に関する国内法上の制約があると思う。
- ・海外の制度から学ぶといっても、米国と仏国と韓国の制度が同じかという、違う。ではIAEAが全ての異なる制度を統合したものを持っているかという、そうではなくて抽象的なだけである。実際上どこまで効果があるのかという問題がある。

○（森田）米国はずっとIRRS調査を受けることをずっと拒否してきて、いざ受けるとなったら、保安院国際室は6名であったのに対し、国際課50名という大人数で大準備をしている。それで万端の準備で対応し、それに基づいてIAEAが報告書を書いているので、必ずしも米国が優れている、だから米国から全部学ぼうということではないと思う。

○（「原子力潜水艦を持っている国は海軍から規制当局に人材を呼べるが、持っていないドイツや韓国はどのように人材を確保しているのか」という問いに対し）
（森田）原潜との関係は全く知らないが、原子力発電所を持つ国として、メーカーも含めて人材を育成していると思う。詳しくは知らない。

5. 国際訓練について

○（森田）2009年の総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会原子力安全基盤小委員会国際原子力安全ワーキンググループ報告書の中で、日本に強みがあるならば貢

【取扱い嚴重注意】

献していくべきだとして、耐震安全と高経年化は外国に打って出ていくことを打ち出し、訓練については、日本はアジアの中心になるべきだという文脈において出てきたと記憶しているが、定かではない。IAEA の Convex-3 は記憶がないのでわからない。

以上

IAEA/IRRS フォローアップ調査の実施時期について

2009年11月
保安院 国際室

1. 経緯

○2006年9月、第50回 IAEA 総会において、松田科学技術政策担当大臣からIRRS (総合規制評価サービス)の受入れを表明した。

○2007年2月の事前会合を経て、同年6月にIRRS本調査が実施され、2008年3月に報告書が公表された。なお、本調査実施の2年後に、フォローアップ調査を行うこととされた(※)。

※)IAEA/IRRS Guideline (IAEA 内規)において、概ね2年後にフォローアップ調査を行うこととされている。具体的には、受入国がIAEAに対して、要請レターを發出して受入れプロセスが始まる。

○本年8月7日には、我が国よりIAEAに対して、フォローアップ調査を要請するレターを發出(参考1)。本年9月3日～4日には、フォローアップ調査の実施に向けて、事前会合を開催したところ。

2. 対応

1) 当面の対応方針(案)

本年11月、原子力安全・保安部会基本政策小委員会の報告書がとりまとめられ、IRRS本調査におけるいくつかの指摘事項を含め、現行制度の課題と更なる改善が提言された。これを受け、原子力安全・保安院では、これら課題の改善に着手したところ。これら課題の改善は来年2月時点では取り組み途上のもも多い。

また、年明け以降、耐震バックチェックや柏崎刈羽への対応など業務が想定以上に増加することが見込まれ、その時期にフォローアップ調査を行えば、十分な対応ができない恐れがある。

フォローアップ調査を有意義なものとする観点からは、課題の改善の方向性を見極め、十分な対応ができる体制となるまで、今しばらく時間をとる必要がある。そのため、当面、フォローアップ調査の時期を延期する。

2) 具体的対応 (今後、一週間以内)

- ① 安全委員会(事務局、事務局長、委員・委員長)に対して、時期を延期する旨説明し、
- ② 電ガ部を含む財政当局に対して、予算の不要を立てる旨説明し、

- ③ <谷口次長と相談した上で> ラコスト(仏)、ラクソネン(フィン)に対して、時期を延期する旨メールで連絡し、(12月にパリで開催されるCNRAの機会を活用できれば、ラコスト委員長を訪問して説明)
- ④ IAEA に対して、時期を延期する旨のレターを発出する。<参考 2>

3. 検討に当たっての留意点

1) IAEA との関係

① IRRS Guideline (IAEA 内規)

“概ね2年後にフォローアップ調査を行う”旨は、IAEA 内規に記載されているのみである。また、受入国の要請レター発出をもってプロセスが開始されるという要請主義である。そのため、我が国の事情によりフォローアップ調査の時期を延期する場合であっても、特段のルール違反にはあたらないと考えられる。

② 保安院・安全委員会からの招請レター

本年8月7日付け、原子力安全・保安院長及び原子力安全委員会事務局長の連名で、IAEA に対して、フォローアップ調査を要請するレターを発出済み。延期する場合は、本レターによって要請した時期を延期する旨のレターを発出する必要。

2) 予算面

平成21年度予算において、フォローアップ調査のための IAEA 特別拠出金として、約三千五百万円を計上済み。延期する場合、予算の次年度以降への繰り越しは原則認められておらず、また平成22年度要求には計上されていないため、今年度、来年度の実施は不可能。開催時期は、再予算要求が認められるとの前提で、最短で再来年度以降となる。

3) 各位へのコミットメント

【海外】

- ① IAEA・・・要請レターを発出済み。
- ② ミッションメンバー・・・ラコスト(仏)、ラクソネン(フィン)、他が参加表明済み。
- ③ 各種国際会議・・・“概ね2年後にフォローアップ調査”として説明済み。

【国内】

- ① 安全委員会・・・事務局、事務局長、委員・委員長が同意済み。
- ② 対外公表・・・IRRS本調査の報告書の公表ペーパーでは、2年後のフォローアップ調査については言及されていない。
- ③ 省内・・・(政務三役)、次官、官房



Ministry of Economy, Trade and Industry
Nuclear and Industrial Safety Agency
Director General



Nuclear Safety Commission
Secretary General

August 7, 2009

Mr. Tomihiko Taniguchi
Deputy Director General
International Atomic Energy Agency
P.O. Box 100
Wagramer Strasse 5
A-1400 Vienna, Austria

Request for an IRRS follow-up in Japan

We have the honor to write this letter in reference to the IAEA Integrated Regulatory Review Service (IRRS) follow-up in Japan.

To further enhance nuclear safety, it is useful to conduct policy dialogue and peer review among high-level officials of regulatory authorities of the countries with advanced nuclear safety regulations. Therefore we strongly believe that IRRS would provide great opportunities to share knowledge of nuclear safety regulations with each country and to further enhance nuclear safety regulation internationally.

In this context, the Government of Japan has requested and received the IAEA's IRRS mission to Japan in 2007. Now, we are hereby pleased to request the follow-up mission in February 2010 and its preparatory meeting in 3-4 September 2009.

According to the IRRS review in 2007, the review of follow-up mission is requested to mainly focus on the current situation or progress about recommendations, suggestions and additional efforts related to good practices pointed out by the IRRS review in 2007 regarding the commercial power reactors, which cover the following areas:

Legislative and Governmental Responsibilities; Responsibilities and Functions of the Regulatory Body; Organization of the Regulatory Body; Authorization; Review and Assessment; Inspection and Enforcement; Developing of Regulations and Guides; and Management system.

1-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-Ku,
Tokyo 100-8986 JAPAN
Tel: +81-3-3501-5704
Fax: +81-3-3501-1469

3-1-1 Kasumigaseki, Chiyoda-Ku,
Tokyo 100-8970 JAPAN
Tel: +81-3-3581-9919
Fax: +81-3-3581-9835



Ministry of Economy, Trade and Industry
Nuclear and Industrial Safety Agency
Director General



Nuclear Safety Commission

Secretary General

Appendix I

Schedule of the Preparatory Meeting

		9:00~12:00	13:30~16:00	16:30~
9/2 Wed		Arrival	Reviewing Team Opening Meeting, 19:00 ~ Dinner	
9/3 Thu	West 1 17F Main Bldg.	Entrance Meeting • Welcome & Introduction • How to proceed the preparatory meeting • Working Arrangements • IAEA Presentation • Japanese Presentation etc. (Module 1)	(Module 2, 3 & 7)	Reviewing Team Meeting 19:00 ~ Dinner hosted by NISA
9/4 Fri	West 1 17F Main Bldg.	(Module 8, 4, 5 & 6)	Plenary Meeting • Confirmation of which regulatory technical and policy areas will be reviewed • Confirmation of preparation required before the main meeting • Agreement with an outline schedule for the follow-up mission etc. Exit Meeting	
9/5 (Sat)		Departure		

Modules

1. Legislative and Governmental Responsibilities
2. Responsibilities and Functions of the Regulatory Body
3. Organization of the Regulatory Body
4. Authorization
5. Review and Assessment
6. Inspection and Enforcement
7. Developing of Regulations and Guides
8. Management system

In the discussion of each module, agendas should be covered as follows

- > Explanation of the preparation for the follow-up review (Japan)
- > How to proceed follow-up review

1-3-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8986 JAPAN
Tel: +81-3-3501-5704
Fax: +81-3-3501-1469

3-1-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8970 JAPAN
Tel: +81-3-3581-9979
Fax: +81-3-3581-9835



Ministry of Economy, Trade and Industry
Nuclear and Industrial Safety Agency

Director General



Nuclear Safety Commission

Secretary General

We hope the issues to be reviewed and procedural details (we are considering the schedule of follow-up meeting and will send you later before the preparatory meeting, if possible) could be developed in the preparatory meeting as shown in the Appendix I. If you have any comment on the Appendix I, it could be helpful to inform us as soon as possible.

It would be highly appreciated if the IAEA could accept this request and make the necessary arrangements for the IRRS follow-up mission including preparatory meeting to Japan.

Sincerely yours,



Nobuaki TERASAKA
Director General
Nuclear and Industrial Safety Agency
Ministry of Economy, Trade and Industry, Japan



Akihiko IWAHASHI
Secretary General
Nuclear Safety Commission, Japan

1-3-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8986 JAPAN
Tel: +81-3-3501-5704
Fax: +81-3-3501-1469

3-1-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8970 JAPAN
Tel: +81-3-3581-9919
Fax: +81-3-3581-9835



Ministry of Economy, Trade and Industry
Nuclear and Industrial Safety Agency
Director General

November 25, 2009

Mr. Andre-Claude Lacoste
Chairman
Autorité de Sûreté Nucléaire (ASN)
6, Place du Colonel Bourgoin
75572 Paris Cedex 12, France

Postponement of the timing of an IRRS follow-up in Japan.

Re: "Request for an IRRS follow-up in Japan" dated August 7, 2009.

We have the honor to write this letter in reference to the IAEA Integrated Regulatory Review Service (IRRS) follow-up in Japan.

To enhance nuclear safety, the Government of Japan requested and received the IAEA's IRRS mission to Japan in 2007. Also, we have requested its follow-up mission in February 2010 through the letter titled "Request for an IRRS follow-up in Japan," August 7, 2009.

However, this November, the Basic Policy Subcommittee of Nuclear and Industrial Safety Subcommittee made and publicized a report indicating the issues of nuclear safety regulation systems, including some issues pointed out in the IRRS mission in 2007, to be addressed by the Nuclear and Industrial Safety Agency (NISA). Based on this report, NISA has begun to work on those issues. Most of the issues raised will be in the process of being worked on through next February.

Moreover, it is anticipated that tasks such as the seismic safety reevaluation, Kashiwazaki-Kariwa restart, etc. is even now imposing a heavy load on staff, and that this load going to increase further, beyond our prior expectation, following the opening after New Year. Therefore, a follow-up mission coming at around that period is causing us to be seriously concerned about our ability to make sufficient arrangements and preparations.

From the viewpoint of getting a fruitful result for the follow-up mission, it looks more appropriate for us to postpone the follow-up mission till the clarification is reached concerning the direction of further improvements mentioned above. We hope the re-scheduled dates of the follow-up

1-3-1, Kasumigaeseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8986 JAPAN
Tel: (81)-3-3501-5704; Fax: (81)-3-3501-1469



Ministry of Economy, Trade and Industry
Nuclear and Industrial Safety Agency
Director General

mission could be requested after that.

The above content of postponement is informed by a letter to the IAEA in parallel.

Sincerely yours,



Nobuaki Terasaka
Director General
Nuclear and Industrial Safety Agency
Ministry of Economy, Trade and Industry, Japan

cc: Mr. Jukka Laaksonen
Mr. Tomihiro Taniguchi



Ministry of Economy, Trade and Industry
Nuclear and Industrial Safety Agency
Director General



Nuclear Safety Commission

Secretary General

November 25, 2009

Mr. Tomihiko Taniguchi
Deputy Director General
International Atomic Energy Agency
P.O. Box 100
Wagramer Strasse 5
A-1400 Vienna, Austria

Postponement of the timing of an IRRS follow-up in Japan

Re: "Request for an IRRS follow-up in Japan" dated August 7, 2009

We have the honor to write this letter in reference to the IAEA Integrated Regulatory Review Service (IRRS) follow-up in Japan.

To enhance nuclear safety, the Government of Japan requested and received the IAEA's IRRS mission to Japan in 2007. Also, we have requested its follow-up mission in February 2010 through the letter titled "Request for an IRRS follow-up in Japan," August 7, 2009.

However, this November, the Basic Policy Subcommittee of Nuclear and Industrial Safety Subcommittee made and publicized a report indicating the issues of nuclear safety regulation systems, including some issues pointed out in the IRRS mission in 2007, to be addressed by the Nuclear and Industrial Safety Agency (NISA). Based on this report, NISA has begun to work on those issues. Most of the issues raised will be in the process of being worked on through next February.

Moreover, it's anticipated that tasks such as the seismic safety reevaluation, Kashiwazaki-Kariwa restart, etc. is even now imposing a heavy load on staff, and that this load is going to increase further, beyond our prior expectation, following the opening after New Year. Therefore, a follow-up mission coming at around that period is causing us to be seriously concerned about our ability to make sufficient arrangements and preparations.

From the viewpoint of getting a fruitful result for the follow-up mission, it looks more

1-3-1 Kasumigasaki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8986 Japan
Tel: +81-3-3501-5704
Fax: +81-3-3501-1469

3-1-1 Kasumigasaki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8970 Japan
Tel: +81-3-3561-9919
Fax: +81-3-3561-9835



Ministry of Economy, Trade and Industry
Nuclear and Industrial Safety Agency
Director General



Nuclear Safety Commission

Secretary General

appropriate for us to postpone the follow-up mission, till the clarification is reached concerning the direction of further improvements mentioned above. We hope the re-scheduled dates of the follow-up mission could be requested after that.

Sincerely yours,



Nobuaki Terasaka
Director General
Nuclear and Industrial Safety Agency
Ministry of Economy, Trade and Industry, Japan



Akihiko Iwahashi
Secretary General
Nuclear Safety Commission, Japan

cc: Mr. Philippe Janiet

1-3-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8986 Japan
Tel: +81-3-3501-5704
Fax: +81-3-3501-1469

3-1-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8970 Japan
Tel: +81-3-3581-9919
Fax: +81-3-3581-9885